

## 社会の変化に対応した地区公民館のあり方検討について

### 1. 背景

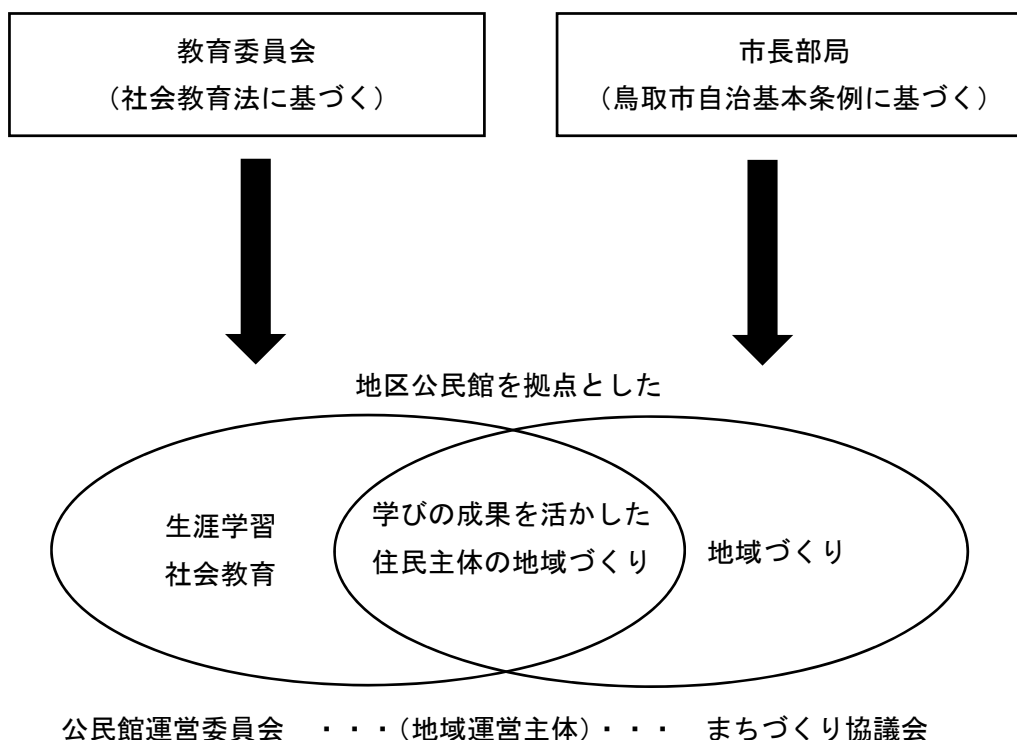
#### (1) 鳥取市の動向

地区公民館では地域における住民のつどいの場・学びの場として生涯学習事業（人権啓発推進事業、子どもと大人のふれあい事業、特色ある公民館活動事業、地域の仲間づくり推進事業）等に取り組んできました。

鳥取市では、平成20年10月から鳥取市自治基本条例を施行し、地区公民館をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めてきました。同時に、地区公民館に関する教育委員会の事務の大部分を市長部局が補助執行することになりました。

また、平成20年を協働のまちづくり元年とし、まちづくり協議会の設立について呼びかけをおこないました。まちづくり協議会は、現在市内全61地区で設立されており、各地域で定めた地域コミュニティ計画に沿った事業を展開し、地区公民館はその事務局を担っています。

平成29年度からは地域組織のあり方検討を進め、今年度から3地区（佐治、用瀬、明治）をモデル地区として、地域組織の重複の解消や市が支出する資金の一本化といった取組を試行的に実施し（資料3）、生涯学習・社会教育による学びの成果を活かした住民主体の地域づくりの実践を検証しています。



(2) 国の動向

平成27年12月の中央教育審議会答申や平成28年1月の「次世代の学校・地域」創生プランを踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正され、教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の整備や地域学校協働活動推進員の委嘱に関する規定が整備されました。

平成30年6月には、計画期間を平成30年度～令和4年度とする第3期教育振興基本計画が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な方針として「生涯学び、活躍できる環境の整備」や「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築」が挙げられました。

平成30年12月21日の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育を基盤とした地域づくりの推進や、社会教育施設の活用が提示されました。

今後、地域における社会教育には、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことが期待され、学びを通じた人づくり（人材育成）・つながりづくりが、住民主体の地域づくりにつながっていくことで、学びと活動の好循環を実現することが求められています。

平成30年12月21日 中央教育審議会答申

## 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申) 概要

### 第1部 今後の地域における社会教育の在り方

<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- 人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組等  
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- 人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱等  
⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要

**社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割**

**人づくり**

自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長

**つながりづくり**

住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化

**学びと活動の好循環**

**地域づくり**

地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起  
住民の主体的参画による地域課題解決

## 2. 社会の変化に対応した地区公民館のあり方の検討

### ①公民館業務・事業の整理

- 生涯学習事業のあり方

既存の取り組みの検証と評価

～地域課題に対応した学びによる人づくり（人材育成）・つながりづくり～

- 地域づくり・社会教育推進体制の再構築

学び・仲間づくりの拠点として求められる他団体との関係性について

他団体：まち協、区長会、町内会、婦人会、青少年育成地区協議会、人推協 等

取り組み事例（H30～）地域組織の在り方検討 組織・資金の一本化、事業・行事の棚卸

- 公民館職員の能力向上について

学校と地域の関係・協働の促進や住民同士、各種団体等をつなぎ調整するコーディネーターとしての能力の養成

取り組み事例

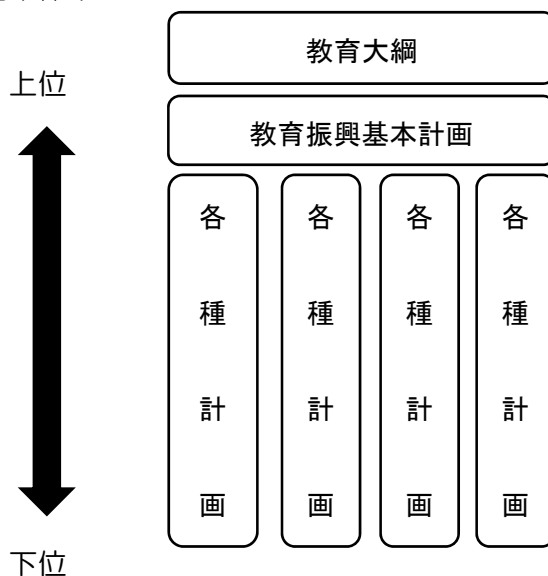
（R1～）鳥取市公民館職員研修計画における専門研修の一環として、鳥取県が実施する地域コーディネーター養成講座への参加

### ②各種計画との関連性、関係機関との連携

- 教育大綱、教育振興基本計画、生涯学習基本方針（いずれも計画期間がH28～R2）

- 市民自治推進委員会・市公民館連合会との連携

○施策体系



市民自治推進委員会とは

鳥取市自治基本条例の実効性を高めるため、市長の附属機関として設置されています。委員会では、参画と協働のまちづくりの推進に向けた調査、審議を行い、意見を述べるとともに、その結果を市民に公表することとしています。